一般廃棄物処理施設維持管理記録簿【沼平第３最終処分場】

令和　　8　　年度

１．埋立てた一般廃棄物の種類及び数量　　［規４条の５の２第４号イ、規４条の７第４号イ］

種類		(単位)	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	合計
一般廃棄物	焼却残灰	(t／月)	629.07	588.59	286.23	621.09	391.15								2,516.13
	破砕不燃物	(t／月)	132.39	63.81	46.87	59.89	101.26								404.22
	川ざらい土砂	(t／月)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								0.00
	合計	(t／月)	761.46	652.40	333.10	680.98	492.41	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2,920.35

２．施設の点検　　［規４条の５の２第４号ロ、ハ、ヘ、ト、チ　規４条の７第４号ロ、ハ、ヘ、ト、チ］

項目		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
擁壁の点検	点検を行った日	23日	28日	25日	23日	25日							
	点検結果	無	無	無	無	無							
損壊する恐れがある場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
遮水シートの点検	点検を行った日	23日	28日	25日	23日	25日							
	点検結果	無	無	無	無	無							
遮水効果の低下の恐れがある場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
調整池の点検	点検を行った日	23日	28日	25日	23日	25日							
	点検結果	無	無	無	無	無							
損壊する恐れがある場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
浸出水処理施設の機能点検	点検を行った日	23日	28日	25日	23日	25日							
	点検結果	無	無	無	無	無							
異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
導水管等の防凍措置の点検	点検を行った日	23日	28日	25日	23日	25日							
	点検結果	無	無	無	無	無							
異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												

３．水質検査の実施状況　（採水地点は、別紙　採取地点　参照）　［規４条の５の２第４号ニ及びホ、規４条の７第４号ニ及びホ］

項目		４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
地下水の水質検査 ※詳細別紙１	採取を行った日	4月22日	5月13日	6月3日	7月1日	8月5日							
	結果が得られた日	5月8日	6月1日	6月19日	7月21日	8月27日							
	検査結果	良	良	良	良	良							
異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
地下水のダイオキシン類検査（１回/年） ※詳細別紙１	採取を行った日												
	結果が得られた日												
	検査結果												
異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
放流水の水質検査 ※詳細別紙２	採取を行った日	4月22日	5月15日	6月3日	7月1日	8月5日							
	結果が得られた日	5月8日	6月1日	6月19日	7月21日	8月27日							
	検査結果	良	良	良	良	良							
異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												
放流水のダイオキシン類検査（1回/年） ※詳細別紙２	採取を行った日												
	結果が得られた日												
	検査結果												
異常が認められた場合の措置	措置を講じた日												
	措置の内容												

４．最終処分場残余容量　［規４条の５の２第４号リ、規４条の７第４号リ］

測定日	令和８年３月
残余容量（m^3）	121,306

別紙１

１　地下水の水質検査結果　　令和　　８　　年度

	項　　目	基　準　値	測定頻度	測定場所	検　　査　　結　　果											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	アルキル水銀化合物	不検出	年１回	上流		不検出										
				下流		不検出										
2	総水銀	0.0005mg/ℓ	〃	上流		<0.00005										
				下流		<0.00005										
3	カドミウム	0.003mg/ℓ	〃	上流		<0.0003										
				下流		<0.0003										
4	鉛	0.01mg/ℓ	〃	上流		<0.001										
				下流		<0.001										
5	六価クロム	0.02mg/ℓ	〃	上流		<0.002										
				下流		<0.002										
6	砒素	0.01mg/ℓ	〃	上流		<0.001										
				下流		<0.001										
7	全シアン	不検出	〃	上流		不検出										
				下流		不検出										
8	ＰＣＢ	不検出	〃	上流		不検出										
				下流		不検出										
9	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ	〃	上流		<0.001										
				下流		<0.001										
10	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ	〃	上流		<0.0005										
				下流		<0.0005										
11	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ	〃	上流		<0.002										
				下流		<0.002										
12	四塩化炭素	0.002mg/ℓ	〃	上流		<0.0002										
				下流		<0.0002										
13	１，２－ジクロロエタン	0.004mg/ℓ	〃	上流		<0.0004										
				下流		<0.0004										
14	１，１－ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ	〃	上流		<0.002										
				下流		<0.002										
15	１，２－ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ	〃	上流		<0.004										
				下流		<0.004										

別紙１

１　地下水の水質検査結果

	項　　目	基　準　値	測定頻度	測定場所	検　査　結　果											
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
16	１，１，１－トリクロロエタン	1mg/ℓ	年１回	上流		<0.0005										
				下流		<0.0005										
17	１，１，２－トリクロロエタン	0.006mg/ℓ	〃	上流		<0.0006										
				下流		<0.0006										
18	１，３－ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ	〃	上流		<0.0002										
				下流		<0.0002										
19	チウラム	0.006mg/ℓ	〃	上流		<0.0006										
				下流		<0.0006										
20	シマジン	0.003mg/ℓ	〃	上流		<0.0003										
				下流		<0.0003										
21	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ	〃	上流		<0.002										
				下流		<0.002										
22	ベンゼン	0.01mg/ℓ	〃	上流		<0.001										
				下流		<0.001										
23	セレン	0.01mg/ℓ	〃	上流		<0.001										
				下流		<0.001										
24	１，４－ジオキサン	0.05mg/ℓ	〃	上流		<0.005										
				下流		<0.005										
25	クロロエチレン（塩化ビニルモノマー）	0.002mg/ℓ	〃	上流		<0.0002										
				下流		<0.0002										
26	ダイオキシン類	1pg-TEQ以下	〃	上流												
				下流												
27	電気伝導率（単位；μS/cm）	—　μS/cm	月１回	上流	123	121	123	94	127							
				下流	95	95	95	122	98							
28	塩化物イオン濃度（単位；mg/ℓ）	—　mg/ℓ	〃	上流	6	5	6	5	6							
				下流	6	5	6	5	6							

備考　この表に掲げる数値の検定方法は、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法によるものとする。

「不検出」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。

別紙２

２　放流水の水質検査結果

	項　　目	基　準　値	測定頻度	検査結果											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水素イオン濃度	5.8～8.6	月１回	7.0	7.2	7.2	7.2	7.0							
2	生物化学的酸素要求量	3mg/ℓ	〃	0.6	<0.5	1.2	0.9	0.9							
3	化学的酸素要求量	10mg/ℓ	〃	2.8	2.9	3.7	4.1	3.9							
4	浮遊物質量	5mg/ℓ	〃	<0.5	1.6	1.7	<0.5	<0.5							
5	大腸菌数	30CFU/mℓ	〃	0	0	0	0	0							
6	カドミウム及びその化合物	0.01mg/ℓ	年２回		<0.0003										
7	シアン化合物	不検出	〃		不検出										
8	鉛及びその化合物	0.05mg/ℓ	〃		<0.001										
9	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005mg/ℓ	〃		<0.00005										
10	アルキル水銀化合物	不検出	〃		不検出										
11	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	1mg/ℓ	年１回												
12	ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	5mg/ℓ	〃												
13	フェノール類含有量	0.5mg/ℓ	〃												
14	銅含有量	1mg/ℓ	〃												
15	亜鉛含有量	2mg/ℓ	〃												
16	溶解性鉄含有量	5mg/ℓ	〃												
17	溶解性マンガン含有量	5mg/ℓ	〃												
18	クロム含有量	1mg/ℓ	〃												
19	ふつ素及びその化合物	0.8mg/ℓ	〃												

別紙２

２　放流水の水質検査結果

	項　　目	基　準　値	測定頻度	検査結果											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
20	窒素含有量	10mg/ℓ	月１回	2.9	2.6	5.9	2.2	3.7							
21	燐含有量	1mg/ℓ	年１回												
22	有機燐化合物	不検出	〃												
23	六価クロム化合物	0.05mg/ℓ	〃												
24	砒素及びその化合物	0.01mg/ℓ	〃												
25	ＰＣＢ	不検出	〃												
26	トリクロロエチレン	0.03mg/ℓ	〃												
27	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ	〃												
28	ジクロロメタン	0.02mg/ℓ	〃												
29	四塩化炭素	0.002mg/ℓ	〃												
30	１，２－ジクロロエタン	0.004mg/ℓ	〃												
31	１，１－ジクロロエチレン	0.02mg/ℓ	〃												
32	１，２－ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ	〃												
33	１，１，１－トリクロロエタン	0.3mg/ℓ	〃												
34	１，１，２－トリクロロエタン	0.006mg/ℓ	〃												
35	１，３－ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ	〃												
36	チウラム	0.006mg/ℓ	〃												
37	シマジン	0.003mg/ℓ	〃												
38	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ	〃												

別紙２

２　放流水の水質検査結果

	項　　目	基　準　値	測定頻度	検査結果											
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
39	ベンゼン	0.01mg/ℓ	年１回												
40	セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ	〃												
41	１，４－ジオキサン	0.05mg/ℓ	〃												
42	ほう素及びその化合物	1mg/ℓ	〃												
43	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	10mg/ℓ	〃												
44	ダイオキシン類	10pg-TEQ以下	〃												

備考　この表に掲げる数値の検定方法は、環境大臣が定める排水基準に係る検定方法によるものとする。

「不検出」とは、当該検査方法の定量限界を下回ることをいう。